

西三河県民事務所 令和5年度

# 第1回労働講座

～ 同一労働・同一賃金の新ルールと  
職場のハラスメント対策について ～

日時 **2023年10月25日(水)**

13:30～16:30(受付 13:00～)

会場 アンフォーレ1F 多目的室

(安城市御幸本町504-1)

対象 中小企業の事業主、人事労務担当者、一般勤労者等

定員 50名(申込先着順)

締切 2023年10月18日(水) 必着

(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます。)

受講料  
無料

## 第1部 (13:35～14:25)

### ■ 『同一労働・同一賃金について』

講師 愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 まつもと ゆみこ 松本 由未子 氏

2021年4月から全ての企業に適用されているパートタイム・有期雇用労働法について、「同一労働同一賃金」の考え方や、「不合理な待遇差」の判断基準及びそれらを踏まえて事業主が講ずべき措置等について、法律の解釈を判例等を交えながら解説します。

## 第2部 (14:35～16:30)

### ■ 『職場のハラスメント対策について』

おおたけ たつや  
講師 弁護士 大嶽 達哉 氏



2019年6月に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」など、ハラスメント関連法規について解説するとともに、ハラスメントのない職場づくりのポイント等について、具体的な事例等を交えながら解説します。

## 申込方法

10月18日(水)までにWEBからお申し込みください。

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=75608](https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=75608)

また、以下の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送でのお申し込みも可能です。

### 【申込み・問合せ先】

愛知県西三河県民事務所産業労働課

〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4

電話 0564-27-2720 FAX 0564-23-4653 (担当：鈴木)



## 会場案内

会場 アンフォーレ1F 多目的室

(安城市御幸本町504-1)

アクセス JR「安城」駅南口から徒歩5分

駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用や乗り合わせにご協力ください。

駐車場をご利用の場合、2時間を超えた分につきましては通常料金(100円/30分)が発生します。



----- 切り取らずにこのまま送信してください -----

**FAX 0564-23-4653**

## 第1回 労働講座【2023年10月25日(水)】受講申込書

受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。  
申込時に定員を超え、ご参加いただけない場合のみご連絡します。

事業所名	電話番号	( )	—
	F A X	( )	—
所在地	〒 —		
E-mail			
受講者氏名	所属・役職名		
受講者氏名	所属・役職名		
当講座の開催をどこで知りましたか。	<input type="checkbox"/> 愛知県ホームページ	<input type="checkbox"/> 愛知県からのご案内メール	<input type="checkbox"/> 市町村の広報誌
	<input type="checkbox"/> 市町村役場	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署	<input type="checkbox"/> 労働基準協会
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会の会報等

※ ご記入いただいた個人情報、当講座の運営管理及び県主催の講座等のご案内以外の目的には使用しません。